

第1章 全国出版協会の歴史

昭和 24（1949）年 4 月 27 日に設立された全国出版協会は令和元（2019）年に 70 周年を迎えた。本章では大きく 3 つの時代に分け、1 期「全協誕生から雑協・書協の誕生」（昭和 24 年～昭和 44 年）、2 期「全国出版協会・出版科学研究所として再出発」（昭和 44 年～平成 18 年）、3 期「文字・活字文化の振興、読書推進に活動を広げる」（平成 18 年～令和元年）として、その歴史を記す。

(昭和24年～昭和44年)

1-1 全協誕生から雑協・書協の誕生

前史 ～戦後の出版業界と日本自由出版協会の創立

終戦直後の昭和20(1945)年9月、連合軍司令部の出した「新聞及び言論の自由への追加措置に関する覚書」には出版業者の強制的組織の存続を許さないとの項目があり、それまで出版界の統制団体であった日本出版会は解散を余儀なくされることとなった。

その一方で、解散後直ちに新たな民主的出版団体を創設して間髪入れずに事態を收拾し、日本出版会の機構組織と機能を受け継ぐ準備も進められており、日本出版会の解散とともに新たな団体として日本出版協会が創立された。しかし、日本出版協会は民主的団体とはうたったものの、実態は日本出版会の組織と職員をそのまま引き継いで発足した急造の団体だったため、内部的には必ずしも融和した組織とは言えなかった。

当時の出版界は戦後の混乱の中でいくつかの問題を抱えていたが、特に用紙不足により出版活動が制約を受ける事態となっていた。終戦後、出版の自由が実現するとともに用紙の需要は飛躍的に増大したが、紙の生産能力が極度に低下していたために供給が追いつかなかった。

日本出版協会としてはこの問題に対処することが喫緊の課題であった。用紙不足が慢性化し、用紙の割当があっても実際に現物を手に入れるためには用紙の出回りを待つほかなく、出版活動は容易なことではなかった。このため、出版業界は用紙割当問題をめぐって、種々機微にふれた問題が突発しやすい環境となっていた。

企業整備の実績所有社と共産系を含む戦後多く生まれた新規出版社の対立意識、戦争遂行に協力した出版社との対立などは、戦争協力責任者を日本人の手で肅正すべきだという動きを誘発しやす

い情勢に変わっていった。当時、日本出版協会は左派の民主主義出版同志会が主導権を握っていた。

日本出版協会は、出版界肅清委員会をつくり「戦犯出版社」の究明を半ば人民裁判のような形で行った。対象とされた出版社は、第一公論社、講談社、旺文社、家の光協会、主婦之友社、日本社、山海堂の7社を第1次とし、さらに誠文堂新光社、文藝春秋社、新潮社、大日本青年団、日本週報社、養徳社、博文館、雄鶏社、工業新聞社、秀文閣、日本報道社の11社も肅清対象の候補とされた。

出版界はこのようにして混乱状況下にあったが、協会内にとどまれば自滅が予想され、さりとて協会を離脱すれば用紙の割当と入手は困難になる。こうした中で名誉を保持し、協会の理不尽と断固、闘う道を選ぶべきであると決した有志の出版人が集まり、昭和21(1946)年4月15日に日本自由出版協会(自由出協)が設立された。これが全国出版協会の前身となる。

全国出版協会の胎動

その後、自由出協の本来の目的であった「統制に対する闘い」は自由出協対日本出協という形で展開されてきたが、昭和24年頃になると、その闘いもようやく峠を越え、使命終了の感が漂い始めた。しかも業界にはさらに幅の広い業者の団結を必要とする日本出版配給株式会社(日配)閉鎖に伴う問題が起き始めていた。また日本出協内においても反日本出協の立場で動き、自由出協に親近感を抱いていた人々の意思が高まるなど、革新を求める人々の団結がしだいに表面化してきた。それまで日本出協内部での改革を志してきた人たちも、組織内部では改革は容易には達成しがたいことが自覚され始めていた。

昭和22年に発足した日本出版連盟は、23年日本出協からの脱退決行を期して、24年になるとその活動は一層活発化していった。そこには客観情勢の変化が拍車となっていたことも見逃せない。

その1つは日配閉鎖が避けがたいと判断される状態の認識および日配閉鎖後に対処する同志的な強力な団体の必要が痛感されたこと。その2は日本出協の内部改革は百年河清を俟つと同然であると考えられたこと。その3は自由出協は初志を達成し使命を終えつつあったが、従前の姿勢と体質をもってしては直面する怒涛のような時流を乗り越えることが困難と判断されたこと。以上の3点であった。在来の自由出協対日本出協の対立抗争の構図を乗り越えて、新しい使命を帯びた団体を創造することが絶対に必要であるという結論に達していた。

このようななか、自由出協と出版連盟の同志間の密接な交流は、具体的に新団体設立の準備計画へと進んでいった。この段階において、主婦之友社社長石川数雄は新団体設立計画の中心となり、新団体結成の準備のための活動を展開した。「全国出版協会」(仮称)の設立に関する名分を確立し、定款の起草のほか諸準備を日夜、進めたのである。組織活動に際して石川数雄は初めて文藝春秋新社社長佐佐木茂索を西銀座にあった同社に訪れ、同志としての参画を懇請し、快諾を得たのであった。

しかしこれらのことが極秘に運ばれたため、世間は依然として両出協の対立状態が続いている面にのみ気を奪われていたが、裏では着々と新団体結成の具体策が細目にわたって完成していった。

昭和24年4月上旬、全協旗上げを前にして最後の事前同志懇談会が小石川音羽の某所でもたれた。参加者は石川数雄、野間省一、赤尾好夫、佐佐木茂索、奥原潔、金原四郎、石川静夫、田村年雄、阿部捷男、本吉信雄、栗本和夫、佐藤義夫の12人だった。

全国出版協会の結成

昭和24(1949)年4月、日本出版協会を脱退した中央公論社、婦人画報社、改造社、鎌倉文庫、

八雲書店の5社と自由出協との間で、ただちに新団体結成の話合いが進められ、新団体結成準備委員会がつくられた。やがて、アトリエ社、新潮社、実業之日本社、研究社、誠文堂新光社、文藝春秋新社、小学館などの有力社もこれに賛成し、日本出版協会脱退社が相次いで、計画は急速に具体化した。

日本自由出版協会は4月18日に臨時総会を開き、全国出版協会結成準備委員会を組織し、21日には同結成準備総会を開いた。総会では、自由出協側と出版連盟側から選ばれた13社による結成委員を選任し、声明書を発表すると同時に結成の具体化を進めた。定款の作成その他の準備を完了して、4月27日に雑誌記念館で36社が参加して結成総会を開き、ここに全国出版協会が誕生した。

総会では評議員25名が決定され、その後2回の評議員会を開催し、理事10社、監事2社が推薦された。5月7日に第1回理事会が開催され、理事長佐佐木茂索(文藝春秋新社)、専務理事石川数雄(主婦之友社)、常務理事本吉信雄(婦人画報社)、常任監事金原四郎(金原出版)らが選任され、初代事務局長には田村年雄(講談社)が就任。6月25日には臨時総会が開催され、鈴木文史朗(リーダーズ・ダイジェスト日本支社)が名誉会長に就任した(90ページ参照)。日本自由出版協会は発展的に解散となった。

日配閉鎖と新取次会社(東販)誕生

こうして結成された全国出版協会は5月10日、「日配対策委員会」、「用紙対策委員会」、「渉外対策委員会」の3つの委員会を設け、実質的な活動を開始した。この中で最も喫緊の問題は日配対策であった。

日配は昭和24年3月29日に閉鎖指令を受けたが、閉鎖後の出版界の混乱を避けるため、特殊業務としてしばらくは従来の業務を続けることが許されていた。

5月27日、大蔵省閉鎖機関課長との懇談によって今後の動向を聴取し、5月31日、臨時総会で全会員に報告した。その後も頻繁に会合を開き、司

令部、大蔵省など関係当局と活発な折衝を続けた。しかし、日配は8月に入って取扱いが激減し、入金状態が悪化、ついに9月の支払いを1か月延期する事態となった。

全協は、こうした日配の動向は業界全体に多大な影響を及ぼすと危惧し、対策を強化するため、日本出協、各種15出版団体と日配従業員組合、小売全連を加えて、日配対策委員会を組織し、協同活動に入った。

一方で日配からの支払い確保では全協と日本出協は協同活動をしたが、将来の販売対策として新取次会社をいかにすべきかでは同一歩調が取れず、全協は新会社対策活動の一つとして「東販」の設立に積極的な努力をした。

全協の日配対策委員会は昭和24年5月組織以来、日配閉鎖解除に至る28年1月まで続いた。

日配閉鎖後、それに代わる新会社が設立される経緯では、日配対策委員会とは別に日配当事者を加えた日配対策連合協議会（三者協議会）が結成された。新会社については論議の中で単社案と多数社案で意見が分かれたが、記名投票の結果、多数社案に決定された。

しかし総司令部から案は不可とされ、さらに多数に分割すべきとの方針が出された。ここに至って協議会の論議は自然消滅し、これまでのそれぞれの立場と主張に基づいて実際問題を取り運ぶことになった。

この間、全協系の出版社は内密裏に独自の方針の下、新会社創業準備を進めていた。8月11日には新会社創立世話人の第1回の会合が行われ、赤尾好夫、石川数雄、朝倉鑛造、尾張眞之介、小野高久良、佐佐木茂索、佐藤義夫らが集まり、今後の具体化企画案を持ち寄って検討した。

こうして24年9月19日、神田、日本医師会館で新会社「東京出版販売株式会社（東販）」創立総会が開かれ、取締役会長尾張眞之介、常務取締役池邊傳以下9名の役員を選出して発足した。

同時期には東販以外に、「日本出版販売株式会社（日販）」9月10日、「大阪屋」9月6日、「日本教科図書販売（日教販）」9月20日など、中央

と地方でそれぞれに独立の販売会社（取次）が競って設立された。一方で日配は9月より本格的清算に入ることとなった。

全国出版協会の活動

「日配対策委員会」のほか、創立時から「用紙対策委員会」と「渉外対策委員会」を設け活動を行った。

「用紙対策」では正規ルートによる用紙の配給量の増加を図るため、たえず当局と折衝した。ある時は用紙割り当て制度撤廃を陳情し、ある時は用紙値上げに反対するなど、情勢に応じて活発な活動をし、着々その成果をあげた。昭和26年には用紙割り当ての統制が廃止される。

「日配」「用紙」の2つの対策委員会の活動にあたり、渉外対策委員会が、あるいは表面に立ち、あるいはバックアップの役割を演じた。

また「税務対策委員会」を設け、他の出版団体にも呼びかけ、昭和26年9月、出版事業税対策連合会を組織し、政府ならびに国会に対して出版物の事業税（地方税）免除の陳情を大々的に開始、昭和27年度から出版事業税は免除されることとなった。この事業税免除の共同運動が、日配対策運動とともに、各団体の固い結びつきとなり、昭和27年8月に出版団体連合会（出団連）が結成される機縁となった。

その他事業面においても、昭和24年6月「全国出版新聞」の創刊（昭和29年5月に「読書タイムズ」に改題、現在の「週刊読書人」の源流）、読書週間、雑誌祭り（雑誌週間）の実施のほか、出版物の風紀対策として出版倫理委員会の設置や、著作権に関する研究など、その時々出版界の問題について、出版界の有力団体として主導的な取り組みを行った。

日本雑誌協会と日本書籍出版協会の創立

このように全国出版協会は、会員相互の信頼と団結をうたい、出版事業の向上を目指し、出版業者の権益と福利を擁護する活動を開始して以来、数々の成果を収めていくが、その活動が最も活発

であった時期は昭和24年から昭和30年の期間であった。

その後、時代の進展に伴い、業界では雑誌出版、書籍出版、それぞれの専門出版協会の必要が痛感され、全協の肝いりで昭和31年に日本雑誌協会、翌32年には日本書籍出版協会が創立された。

日配閉鎖への指導的役割、東販創立を始めとした取次業界の安定、雑誌、書籍の新団体創立の産婆役など、出版業界の健全な発展に多大な貢献を果たし終えた後、新たな全協の役割が模索されることになっていった。

なお、この間の役員の変遷を記すと、昭和24年の創立当初から佐佐木茂索が理事長を務めた。佐佐木理事長は昭和41年12月に逝去され、石川数雄が第2代理事長に就任した。事務局長は、田村年雄、本吉信雄、奥原潔、宮本信太郎、相賀徹夫、小川誠一郎、赤尾好夫らが担当した。また、鈴木文史朗初代名誉会長は昭和26年2月に急逝され、同年8月に石橋湛山（東洋経済新報社）が名誉会長に就任した。昭和31年12月に石橋名誉会長は内閣総理大臣に就任し、翌年1月には出版5団体主催のもと、祝賀会が大々的に行われた。



初代理事長 佐佐木 茂索



初代名誉会長 鈴木 文史朗



「全国出版新聞」

(昭和44年～平成18年)

1-2 全国出版協会・出版科学研究所として再出発

「全協・出版科学研究所」発足

昭和31(1956)年の雑協の創立、翌年の書協の創立の後、全協は一步退いた形で業界全体の健全な発展を見守る立場を続け、爾来10数年が経過し、歴史的な役割も十分完遂された状態となっていた。そこで昭和44(1969)年1月29日に理事会、評議員会、総会を開催し、「今後の全国出版協会の在り方」として定款に示す事業目的のうち、調査研究活動に新生面を開く旨が石川数雄理事長から諮られ、満場一致で可決された。

この実行に関しては、昭和31(1956)年に設立された東販・出版科学研究所が調査研究を進めている機能を導入し、これを拡充させたいとし、その実行手続きが理事長に一任された。

全協からの申し出を受け、東販副社長の高橋松之助を中心に、法的手続きおよび社団法人への転換について関係官庁と折衝した結果、「全協・出版科学研究所」として発足できる見通しが得られた。ここに東販の、出版科学研究所を独立させて公共化し、発展を図る方針との一致がみられた。東販では創業20周年記念行事として、出版科学研究所拡充委員会を設置、準備を急いだ。

同年4月15日に再び全協の理事会、評議員会、総会が開催された。議案として昭和44年度事業計画に出版科学研究所の設置と活動を可決、役員も改選され、東販会長の池邊傳が理事長に就任した。

東販においても役員会を開き移行を正式に決定し、5月1日から「全協・出版科学研究所」としての活動が開始された。

「全協・出版科学研究所」その後の経緯

「全協・出版科学研究所」の運営は、会員年会費と刊行物収入および東販からの寄付により賄わ

れた。

東販という一企業の研究所から、公の「社団法人」に移管されたことにより、研究の普遍拡充と公共利用にいちだんと徹することとなった。東販時代に行っていた読者調査や地域の市場調査的なものは取り止め、出版における各種統計と動向の調査研究に注力した。昭和45年からは教養講座として、外部講師を招聘して出版に関連する講演会を開催し、講演録を刊行した。

昭和51(1976)年6月には発足以来永らく業務担当責任者を務めてきた第2代出科研所長の河北憲夫が退職、石井彦澄が後任についた。石井は昭和57年常務理事に就任し、以降、原則として全協常務理事は出科研所長を兼務することとなった。

それまでデータの羅列が主体だった出科研の刊行物を、所長交代を機にデータとともに分かりやすい解説を付記し、『出版月報』をより活用しやすい形に改良した。昭和60年頃には『出版月報』『出版指標 年報』の内容も現在の原型が固まっていた。また現状の事業に即し定款を修正するとともに、安定した協会の運営のため、全協会員および定期購読の拡大を進めていった。

この頃の出版状況は昭和51(1976)年、雑誌の売上が書籍を抜き、以降、雑誌の隆盛とともに出版物の販売も大きく拡大していった。昭和60年代になると郊外型書店が急増、平成元年には好景気にも支えられ販売額2兆円を突破。バブル崩壊後もコンビニの拡大もあり、平成8(1996)年には販売額2兆6,564億円とピークに達した。消費税が5%に増税された翌年から下降線をたどり、インターネットやスマホの普及の影響も大きく“雑誌不況”といえる長期低迷状態となっていくが、こうした変化の時代を表すべく、詳細な統計数字

と出版傾向・動向を発表していった。

こうして出版科学研究所は業界唯一の公的な調査研究機関として広く認知され、統計数字が新聞・テレビなどマスコミに引用され、業界動向などについての問い合わせも増加した。平成 14 (2002) 年 5 月には『出版指標 年報』が第 23 回日本出版学会賞を受賞している。

なおこの間の理事長は、池邊傳 (昭 44.4 ~ 昭 57.8)、石川度治 (昭 57.9 ~ 昭 63.5)、角屋正隆 (昭 63.5 ~ 平 3.7)、遠藤健一 (平 3.7 ~ 平 8.5)、上瀧博正 (平 8.5 ~ 平 30.5) と東販 (トーハン) 社長、会長が歴任している。

(出版科学研究所の歴史・活動など詳細は第 2 章 17 ページ~)

(平成 18 年 ~ 令和元年)

1-3 文字・活字文化の振興、読書推進に活動を広げる

昭和 24 (1949) 年の全協設立から出版界の有力団体として様々な諸問題の解決にあたり、昭和 31 (1956) 年、雑協の誕生、翌年の書協誕生を経て休眠状態となるのが第 1 期、昭和 44 (1969) 年の全国出版協会・出版科学研究所として業界動向の調査・研究を事業目的に据え再出発してからの第 2 期とすると、平成 18 (2006) 年からが全協の第 3 期と言える。

平成 18 年 4 月 19 日に理事会、5 月 29 日に総会が開催され、全協の新たな事業について決議された。一つが「文字・活字文化振興法推進協議会」の設置、もう一つが「高橋松之助記念顕彰事業」である。

引き続き出版科学研究所の調査研究が主活動ではあるが、これに加え、文字・活字文化の振興、読書推進に活動を拡大した。

「文字・活字文化振興法推進協議会」の設置

この年の前年、平成 17 (2005) 年 7 月 29 日に「文字・活字文化振興法」が公布・施行された。この法律は文字・活字文化の振興に対する国・地方自治体の役割を定めた画期的な内容であるが、施策の実現に向けて出版業界が一丸となって働きかけ

ていくという課題に直面することとなった。

出版関係団体相互の連携を図り、この法律の具現化を図ることを目的に全協内に「文字・活字文化振興法推進協議会」を設置した。

人事面では、文字・活字文化振興法成立に尽力した前衆議院議員の肥田美代子 JPIC (出版文化振興財団) 理事長を全協の顧問に、その議員政策秘書を務めていた渡辺鋭氣氏を「文字・活字文化振興法推進協議会」事務局長に迎えた。

また「推進協議会」を進めていく上で会長職を新たに設置、田中健五 (元・文藝春秋) が就任して、準備を進めた。

平成 18 年 11 月 25 日に第 1 回「文字・活字文化推進機構設立世話人会」が開催され、全協からは田中会長が参加した。翌 19 年 7 月には出版業界 8 団体 (書協、雑協、児童出協、取協、日書連、読進協、JPIC、全協) で「活字文化振興出版会議」が発足し、文字・活字文化推進機構への参画を正式に決定、具体的な協議を重ねた。

そして平成 19 (2007) 年 10 月 24 日に東京・千代田区の学術総合センター・一橋記念講堂で「財団法人文字・活字文化推進機構」設立総会が開催された (平成 23 年 11 月 1 日に公益法人に認定)。

文字・活字文化推進機構は新聞・出版業界のみならず、他業種の多くの企業・団体も参画している。

議員連盟と連携し、2010年「国民読書年」国会決議、2014年「学校図書館法一部改正」（学校司書法制化）など重要な立法の制定に貢献すると同時に、学校図書館5カ年計画の具体化や学校司書の配置促進、言語活動・朗読活動リーダー育成、「知の地域づくり」シンポジウムや様々な読書推進フォーラムの実施、著作物再販制度維持、全国書誌情報の普及による公共図書館の充実に向けた活動など、文字・活字文化の普及促進のため、現在も活発な活動を継続している。

全協は文字・活字文化推進機構設立後も、会員からの寄付等の協力のもと「推進協議会」の活動を継続し、永らく文字・活字文化推進機構への支援・協力を続けていたが、平成30（2018）年度をもって、全協としては一定の役割を終えたとして「推進協議会」の活動を終了した。

「高橋松之助記念顕彰事業」

全協・出版科学研究所として再出発した昭和44年から、常務理事として全協に深く関わってきた高橋松之助は、昭和52（1977）年6月に東販第4代社長に就任したが、同年7月19日に急逝した。

その後、夫人リウの「所有する東販株を公益のために活かしてほしい」との遺志により、裁判の末、平成2年3月29日、119万9,500株が全協に譲渡された。夫妻の遺志を具現化すべく、平成19（2007）年より「高橋松之助記念顕彰事業」がスタートした。

この顕彰は譲渡された株式の配当を原資に行い、学校を対象とする「朝の読書大賞」と、個人・自治体・団体などを対象とする「文字・活字文化推進大賞」の2つから構成される。7月末まで候補を全国から公募し、選考委員会、選考顧問会議を経て大賞を決定、10月31日に東京・千代田区のクラブ関東で第1回贈呈式・祝賀会が開催された（朝倉邦造・実行委員長）。

以後、毎年10月に贈呈式・祝賀会が行われて

きたが、平成25（2013）年8月1日に全協を母体として財団法人高橋松之助記念顕彰財団が設立され、第7回以降は高橋財団に事業は譲渡された。

しかし現在も全協の全面的な協力のもと、顕彰事業を継続している。令和2（2020）年3月までに13回開催され、のべ58の学校・個人・団体・自治体などが表彰されている（特別賞含む）。

「朝の読書」推進事業

もう一つの新たな事業として、「朝の読書」推進事業が挙げられる。平成21（2009）年から、独立行政法人国立青少年教育振興機構の子どもゆめ基金の助成を活用し、「朝の読書全国縦断交流会」を実施してきた。

これは平成8（1996）年からトーハン協力のもと全国各地の先生方の主催で行われていた「朝の読書全国縦断交流会」が、31回の平成16（2004）年で途切れていたものを、子どもゆめ基金の助成により、全協主催で基本的に引き継ぐ形で行われた。

内容は「朝の読書」の最初の実践者である大塚笑子氏の基調講演「朝の読書の原点を求めて」を中心に、現地代表の実践報告と小・中・高校別に分かれての分科会を行う。参加者は校長、司書教諭、学校司書が中心であるが、実施時には事前に都道府県教委、市町村教委、SLA会長校などを訪問し、後援協力を要請するとともに意見交換・普及活動を行っている。

全協主催としては平成21（2009）年11月の北海道交流会を皮切りに、22年に3カ所、23年に3カ所、24年に4カ所、25年に4カ所、26年に2カ所で実施、平成26（2014）年2月の「佐賀県交流会」でトーハン協力時代から数え47都道府県での開催を達成した。平成28年1月「滋賀県交流会」から2巡目に突入している。

「朝の読書」は昭和63（1988）年、千葉県はやしひろしの私立高校で林公・大塚笑子の両教諭が提唱・実践し、平成7（1995）年、第1回「本の学校シンポジウム」（米子市）で林氏とトーハン社員が出会い、以後普及に協力することとなった。平成12（2000）年

頃から爆発的に広がり、令和2(2020)年3月現在、全国26,540校(76%)で実施されている。

(「高橋松之助記念顕彰事業」および「朝の読書全国縦断交流会」の詳細は第4章81ページ～)

公益社団法人化～現在

平成20年の公益法人制度改革により、5年後の平成25年11月末までに新制度に移行することとなった。

全協では平成24年3月の理事会、5月の総会で、協会の調査研究や読書推進活動、顕彰事業という事業内容は公益性が高く、税制上の優遇措置が多いなどのメリットを踏まえ、公益社団法人を目指すことで決議した。その後、定款変更などの準備を進めて申請、平成25(2013)年4月1日に公益社団法人に認定された。

また8月1日には高橋松之助記念顕彰財団を設立、初代財団理事長に朝倉邦造(朝倉書店)が就任。翌26(2014)年2月「朝の読書全国縦断交流会」は47都道府県での開催を達成した。一方、4月の全協理事会で田中会長が全協顧問となり、後任会長には朝倉邦造が就任した。この年、会員数101名と過去最多となった。

出版科学研究所の調査研究活動も時代の変化に対応し、平成27(2015)年度から従来の紙出版物(書籍・雑誌)の統計に加え、電子出版市場の統計発表を開始した。翌年から上期・通年の年2回の数字を発表、「出版月報」誌面を改良し、毎月電子出版の情報を掲載している。

このように新たな事業も軌道に乗った矢先、平成28年1月、朝倉邦造会長の急逝を受け、4月の理事会で元・東洋経済新報社の浅野純次が会長に就任した。

また平成30(2018)年5月31日に理事会・総会が開催され、平成8年以来、永らく理事長を務めた上瀧博正が退任し(顧問就任)、理事長に浅野純次が就任した(会長は空席)。昭和44年に全協・出版科学研究所として再出発して以来、49年ぶりに出版社出身の理事長が誕生した。

そして2019年。平成から令和に改元されたこ

の年、全国出版協会は誕生から70周年を迎えた。新理事長のもと、事業・刊行物の内容の見直しを中心に、時代に即した出版統計や研究を発表し、出版業界およびわが国文化の発展に寄与すべく、より一層充実した活動を目指した取り組みが始まっている。



トーハン別館時代 出版科学研究所書庫



2019年度定時総会

1-4 全国出版協会の沿革

全国出版協会および出版科学研究所・関連	
1945 (昭和 20)	10.10 日本出版会解散、日本出版協会（日本出協）設立総会開催 11.13 政府、新聞及び出版用紙割当委員会設置、割当業務開始
1946 (昭和 21)	4.15 日本自由出版協会（自由出協）設立総会（大橋進一会長）
1947 (昭和 22)	2.15 「自由出版新聞」創刊 4.24 日本出版連盟結成
1949 (昭和 24)	4.27 全国出版協会、36 社の結成総会開催 （佐佐木茂索理事長、→ 5.26 社団法人認可） 5.10 「日配」「用紙」「渉外」の3対策委員会を設け、実質的な活動を開始 6.15 臨時総会で鈴木文史朗氏が名誉会長に就任（正会員 63 社、準会員 13 社。理事 10 名、監事 2 名、評議員 13 名） 6.27 「全国出版新聞」創刊（「自由出版新聞」を改題・復刊。橘経雄編集長） 8.11 全協系の出版社が中心となり日配に代わる新会社創立世話人第 1 回会合が行われる（→ 9.19 東販（現：トーハン）設立）
1950 (昭和 25)	3.22 出版税務研究会発足。事務所は全協と日本出協内に。 4.25 第 1 回雑誌祭開催（～ 5.10）
1951 (昭和 26)	2.23 鈴木名誉会長急逝。→ 8.8 臨時総会にて石橋湛山氏が 2 代名誉会長に就任 9 月 全協を中心に出版主要団体で出版税務対策連合会を組織、「出版物に対する事業税免除で政府・国会に陳情」 → S27 年 7 月地方税法改正で出版業の事業税非課税（S29 年 5 月施行、S61 年非課税措置廃止） 12.28 国鉄運賃大幅値上げで、小売全連・取次懇和会と全協・日本出協が協議し、二重価格制を設定
1952 (昭和 27)	8.8 全協を含む出版主要団体で出版団体連合会（出団連）を結成（尾張真之介会長）
1954 (昭和 29)	4.23 全協満 5 周年第 6 回定時総会開催 5.15 「全国出版新聞」は創刊 100 号をもって「読書タイムズ」に改題 6.1 出団連、雑誌部会と書籍部会を設置
1956 (昭和 31)	1.30 雑誌出版社有志 30 社により 日本雑誌協会創立総会開催 （全協会員社が中心）（石山賢吉会長、佐佐木茂索理事長） 2.16 ☆東販「 出版科学研究所 」創設（研究所長 赤尾稔） 12.23 石橋湛山名誉会長、内閣総理大臣に就任。翌年 1 月には出版 5 団体主催で祝賀会が開催される 12.28 全協、雑協と建物明け渡しについて覚書を交換
1957 (昭和 32)	3.29 日本書籍出版協会創立総会開催 （下中彌三郎会長） ～雑協、書協の設立により、業界活動の中心は両協会に。以後全協は一步退いた形で見守る立場に
1958 (昭和 33)	4.15 「読書タイムズ」最終号（222 号）。5 月より書協機関紙「読書人」に統合 ☆東販出科研「出版指標 四季報」発行、「東京都小中学生徒とその家庭の読書調査」実施
1959 (昭和 34)	☆東販出科研「出版指標 年報」「出版月報」発行開始 ☆東販出科研、研究所員 7 人体制に
1961 (昭和 36)	☆東販出科研、準定期刊行物として「解説シリーズ」を発行
1966 (昭和 41)	12.1 佐佐木茂索理事長逝去（→石川数雄理事長）
1969 (昭和 44)	1.29 理事会、評議員会、総会開催（石川数雄理事長、理事 16 名、評議員 37 名） ①「今後の全国出版協会の在り方」について、②雑協「日本雑誌協会史」作成協力と協賛寄付 4.15 理事会、評議員会、総会開催（池邊傳理事長） ①出版科学研究所を全国出版協会に移譲、全協は調査研究活動に特化 5.1 全国出版協会・出版科学研究所として発足
1971 (昭和 46)	4.30 理事会、評議員会、総会開催（池邊傳理事長、本吉信雄専務理事、高橋松之助常務理事）
1975 (昭和 50)	4.30 理事会、評議員会、総会開催 赤尾稔専務理事就任
1976 (昭和 51)	●出科研発表、1976 年の出版販売額が 1 兆円を突破
1977 (昭和 52)	7.19 高橋松之助常務理事急逝 → 12.27 石川度治常務理事就任（会員総数 35 名、理事 12 名）

全国出版協会および出版科学研究所・関連	
1982 (昭和 57)	4.28 石川数雄理事、8.5 池邊傳理事長逝去 9.14 理事会、臨時総会 役員改選 (石川度治理事長、角屋正隆専務理事、石井彦澄常務理事) (会員総数 55 名、理事 13 名) ●出科研究表、1982 年の出版販売額が 1 兆 5,000 億円を突破
1988 (昭和 63)	5.10 理事会、総会開催 役員改選 (角屋正隆理事長、遠藤健一専務理事、山中平吉常務理事) (会員総数 76 名、理事 13 名)
1989 (平成 元)	●出科研究表、1989 年の出版販売額が 2 兆円を突破
1990 (平成 2)	3.28 理事会開催。故高橋氏の東販株式 119 万 9,500 株を全協基本財産に組み入れる決議。翌日受領 5.10 理事会、総会開催 関根登常務理事就任
1991 (平成 3)	7.17 総会、7.23 理事会開催 役員改選 (遠藤健一理事長、上瀧博正専務理事、栗原幸治常務理事) (会員総数 79 名、理事 15 名)
1996 (平成 8)	5.22 総会、5.31 理事会開催 役員改選 (上瀧博正理事長、栗原幸治常務理事) (会員総数 81 名、理事 13 名) ●出科研究表、1996 年の出版販売額 2 兆 6,564 億円とピークに。
1999 (平成 11)	7.19 総会、7.29 理事会開催 早川友久常務理事就任
2002 (平成 14)	5.18 第 23 回日本出版学会賞に全協刊行物『出版指標・年報』が受賞
2006 (平成 18)	4.19 理事会、5.29 総会開催「全国出版協会組織改編の件」 ①「文字・活字文化振興法推進協議会」設置・「振興法」の具現化に向け ②肥田美代子氏顧問就任、③会長職設置・田中健五会長就任、 ④「高橋松之助記念顕彰事業」の決定 →調査研究から、文字・活字文化の振興、読書推進に活動を拡大する
2007 (平成 19)	10.24 「文字・活字文化推進機構」設立記念総会 10.31 第 1 回高橋松之助記念「朝の読書大賞」「文字・活字文化推進大賞」贈呈式開催、 顕彰事業開始 →以後毎年 10 月末の読書週間の時期に贈呈式を開催
2008 (平成 20)	7.18 理事会開催 阿部信行常務理事就任
2009 (平成 21)	11.22 子どもゆめ基金を活用し「朝の読書全国縦断交流会」を北海道で開催 →以後全協主催で朝読交流会を毎年 3～4 か所で実施 ●出科研究表、2009 年の出版販売額が 2 兆円を割る
2013 (平成 25)	3.19 理事会開催。阿部信行常務理事→専務理事に 4.1 全協、公益社団法人に認定 8.1 高橋松之助記念顕彰財団設立 (朝倉邦造理事長)、顕彰事業を財団に譲渡
2014 (平成 26)	2.1 「朝の読書全国縦断佐賀県交流会」開催。トーハン協力時代から合わせ全国 47 都道府県での開催達成 4.22 理事会開催。田中健五会長退任→朝倉邦造会長就任 (会員総数 101 名、理事 13 名) 5.23 総会、6.18 理事会開催。阿部専務理事退任→堀川嘉一常務理事就任
2016 (平成 28)	1.30 朝倉邦造会長逝去 → 4.22 浅野純次会長就任 ●出科研「出版月報」2016 年 1 月号より電子出版市場の統計発表開始 ●出科研究表、2016 年の出版販売額が 1 兆 5,000 億円を割る
2018 (平成 30)	5.31 理事会、総会開催。上瀧博正理事長退任→浅野純次理事長就任
2019 (平成 31)	3.14 理事会開催。平成 30 年度をもって全協「文字・活字文化振興法推進協議会」の活動を終了
2020 (令和 2)	5 月 「全国出版協会 70 年史」刊行

全協発足時の出版社と 一八会

上瀧 博正

(公益社団法人全国出版協会 前理事長、元・株式会社トーハン代表取締役社長)

全国出版協会は、東販の設立母体で、この両者はいわば親子の関係だが、その後、書協と雑協がそれぞれ夫々分離独立して、名前だけの存在となっていた当時の全協を、勿論所要の手続きを経た上で、東販が預る形で逆に出版科学研究所を東販から全協に移してその運営に当ることになったのは、東販第2代社長 池邊傳氏の全協に対する特別な思い入れによるものであった。

その池邊元社長の思い入れというのは、一つには、日本出版協会から戦犯出版社として除名処分を受けた例の弾劾裁判が、芝田村町の飛行会館（現在の航空会館）で行なわれた際、池邊さんは家の光協会の専務理事として出席されていて、この不当な処分に抗議するため発言を求めて壇上に立ち「國が戦争をしている時、國に協力して何が悪いか」と激しく反駁されたことは有名な話で、長く業界の語り草となっていた。

もう一つは、出版科学研究所に関する事で、その考え方は、可成り以前から持っておられたようだが、実際に発表されたのは、昭和29年9月、東販創立五周年式典の社長訓示で、記念事業として、社員に公表され説明されたものであった。それまでの経験と勘による本造りに、統計やデータに基づく合理的な要素を加えようというもので、

出版科学研究というネーミングに、その考え方は端的に示されている。当時、石川静夫室長の下で、入社2年目の企画室員として、河北さんと机を並べて出版科学研究所立ち上げのお手伝いをしたのも、懐かしい思い出だ。

今回編まれるこの七十年史を正史に喩えるなら、外史の対象になり得るものに“一八会”がある。これは当時の状況からみれば当然のこと乍ら、神楽坂の若宮荘で頻りに持たれていた同志的な懇親会であるが、東販創立前夜の会合で正式に“一八会”と命名され、それは会員社が十八社であったからとも、その日が十八日であったからともいわれている。メンバーは決っていて、各社1名、大手が2名から成り、東販が出来てからも毎月開催された。世話人は各社持ち廻りで、会場の設営から案内状の発信、当日の進行その他すべてを担当した。といっても実際は勿論東販の秘書室が担い、年に少くとも1回は旅行もあり、海外こそなかったものの、九州や北海道までも足を延ばし、なかなか豪勢な大名旅行であった。

今から考えると出版業界も高度成長期に当たって最も元気のよかったよき時代であったし、また個人的にも、偶々本社建築の第1期を終えて、

本社雑誌営業所の機械計画課長から秘書課長に命ぜられたのが、昭和40年の初めで、一八会の仕事が、当面の主要な任務となった。

何時の頃であったか、まだ秘書に来て間もない初期の頃であったと思うが、文藝春秋の社長になられて早々の池島信平さんが、世話人として旅行を担当されることになり、そのご相談で指示を仰ぎに同社に伺った。その時、社長室から1階の広い応接室に降りて来られて、席に着かれるなり、“上瀧さん新潟はどうだろう、新潟に行こうよ”と云われた。ご自身が旧制新潟高校のご出身だったからと思われるが、懇親会の会場は、新潟一の料亭鍋茶屋だった。芸者さんは京都とよく対比されるが、人情細やかな美人揃いで、編笠の姉さん被りの“佐渡おけさ”と“相川音頭”は圧巻で、皆さんからも大変に好評であった。池島さんの氣さくで洒脱磊落なお人柄と共に忘れられない思い出である。

もう、一八会のメンバーの皆さんは、鬼籍に入られて誰一人生存者はおられないが、皆さん本当に自分で東販を創ったという気持を強く持っておられて、時には疎ましく感じられることもあったが、今にして、あれが親心だったのだと有難く思われ、追慕の念一入深いものがある。



全協第3代理事長
東販第2代社長
池邊 傳



出版科学研究所 職員（2020年2月）

前列 左から佐々木利春（17年4月退職）、原正昭、高橋史子、川瀬康裕
後列 左から渡部志保、久保雅暖、水野敦史、柴田恭平、堀川嘉一（所長）